

報告

令和6年能登半島地震の状況調査

このたび、地震により被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

皆さまの安全と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

日食協は1月9日に職員2名を石川県へ派遣し、状況調査を行いました。

まず、石川県支部にて村田専務理事、事務局より支所の状況や支援要望等の聞き取りを行いました。その後、液状化による被害が生じた石川県の中西部に位置し、金沢市と隣接する内灘町の視察や、避難所（羽咋すこやかセンター）に国などから支給された救援物資・衛生用品の状況を確認し、報道などで知りえた石川県の状況以上に、たいへん深刻な状況にあることがわかりました。

●今後の対応

今後は要望された衛生用品等を衛生資材メーカーと連携し、支援物資として順次提供する等、できる限りの支援を予定しております。今後の災害支援活動につきましては追ってご報告をいたします。



避難所の物資状況の説明を受けている様子



内灘町の様子



避難所に寄せられた支援物資

能登半島地震にかかる共済事務の取扱いについては5ページをご覧ください

CONTENTS

バックナンバーをHP (<http://www.n-shokuei.jp/>)に掲載中

- 令和6年能登半島地震の状況調査 1
- ノロウイルス食中毒予防強化期間 支部・支所の取組み 2
- 食品衛生指導員活動にかかわる年度末の事務手続きについて 3
- 「あんしんフード君Web受付システム」について 4
- 令和6年能登半島地震にかかる共済事務取扱いについて / 食品微生物検査実習「初級2日間」のご案内 5
- 共済金支払状況 6
- (広告) 7
- 出版インフォメーション 8

報告

ノロウイルス食中毒予防強化期間 支部・支所の取組み

組合員のためのノロウイルス対策勉強会・相談会を開催しました!!

千葉県柏市支所より

柏市支所では、「組合員のための勉強会・相談会」を年4回開催しています。その中で令和5年11月15日「ノロウイルス食中毒予防と正しい汚物処理の仕方」というテーマで、実践型の勉強会・相談会を開催しました。講師は、当支所特別会員の株式会社アクティブ・21という衛生製品を取り扱う会社にお願しました。最初の30分位はパワーポイントを使って衛生管理の大切さや食中毒予防はなぜ必要かの説明で、その後、組合員代表2人に正しい汚物処理の仕方を実践していただきました。

ヨーグルトを汚物に見立てて処理していくのですが、やはり処理の仕方が頭に入っていないせいか、なかなか素早く適切に処理することができません。二次汚染を防ぐため、手袋を2枚重ねに



ヨーグルトを汚物にみたくて処理方法を実践

したり、処理後の手袋・エプロン・足カバーの外し方等でも手順があります。一つひとつ丁寧に講師の方に教えていただきながら汚物を処理し終えた時には、参加者皆で拍手喝采となりました。

最後に手洗いチェッカーを使って参加者全員に手洗い体験をしてもらい、汚れが取れにくい箇所を各自確認していただきました。

体験型の勉強会だったので、質問もしやすく有意義な勉強会だったと好評でした。今後もさまざまな工夫をしながら勉強会・相談会を開催していきたいと思います。



汚れが取れにくい箇所を確認

効果的な手洗いをめざして!!

徳島県穴吹支所より

令和5年12月18日、ノロウイルス食中毒予防強化期間事業の一環として、美馬市が開催しているプランディング事業講習会に、昨年に引き続き、今年も参加させていただき、手洗い教室を開催いたしました。

対象者は、美馬市の農産物ブランド認定生産者で、昨年に引き続き2度目の受講の方もいらっしゃいますので、今回はより効果的な手洗いについて考察しました。

手洗いチェッカーを用いての実習の前に、支所の手洗いマイスターから、手洗いの手順・洗い残しが起きやすい部分の説明を行い、今回は2班に分かれて、同じ時間(約1分)で、60秒のみみ洗いの後、流水で15秒すすぎの班と、10秒のみみ洗いの後、15秒のすすぎを2度繰り返す班に分かれて、



25秒2回の手洗いをした場合の洗い残しを確認

手洗いをさせていただきました。

両者を同時に観察したところ、どちらも同じくらいの手洗いの効果が見られました。

75秒1回の手洗いおよび25秒2回の手洗いで、十分な効果が得られることが確認できました。

今回は昨年よりスキルアップした手洗い実習が開催でき、参加者の皆さんにも、手洗いの重要性を、再確認していただけました。

また、今回は日頃の手洗いについてのアンケートもとりました。

次回は、このアンケートの集計を参考にした講習会およびATPによる手洗いチェックを取り入れ、地元の子ども食堂をしている方に対して、効果的な手洗い教室を開催しようと考えています。



手洗いマイスターによる講義

報告

食品衛生指導員活動にかかわる年度末の事務手続きについて

食の安心・安全・五つ星事業

1. HACCP型推進費について

令和6年3月分までを、令和6年4月10日(水)までにご申請ください。

- ・HACCP型推進費とは？…HACCP型施設につき、2,000円を推進費として助成しているものです。(1施設につき1回が限度です。)

HACCP型推進費は、令和5年度(令和6年3月分まで)をもちまして終了いたします

2. 事業推進費について

令和6年3月分までを、令和6年4月10日(水)までにご申請ください。

また、事業推進費をご申請された支部におかれましては、「活動報告書」につきましても令和6年4月10日までにご提出ください。

- ・食の安心・安全・五つ星事業推進費とは？

…食品衛生指導員委嘱者数(本事業実施(申請)支所の当年度4月1日現在)
× 1/3 × 2,000円を推進費として助成(申請年度から3年間)

事業推進費につきましても継続してまいります

3. 実施状況報告書について

食の安心・安全・五つ星事業の「実施状況報告書」(令和6年3月31日時点)につきまして、令和6年4月10日(水)までにご提出ください。

- ・実施状況報告書とは？…毎年度末にご報告いただいている五つ星参加店の施設数(従来型およびHACCP型)、支所数、参加手数料等の報告です。



新しい業種の記録簿を作成しました!

支部のご要望もあり、新しく「水産物小売業」(お魚屋さん)の記録簿を作成しました!

水産物小売業を営む皆さまにわかりやすい記録簿となっておりますので、ぜひ、ご活用ください。

多くの水産物小売業の皆さまの五つ星へのご参加をお待ちしております。

(定価:税込600円)

手洗いマイスター活動支援助成制度

令和5年度開催分(令和6年2月末日までの実施分)につきまして、令和6年3月11日(月)までにご申請いただきますようお願い申し上げます。

本制度は、手洗いマイスターが講師を行う講習会で要した経費についての助成です(令和7年度まで)。

助成額(支部ごと):

- ・食品関係事業者に対して実施した講習会については年間10万円まで
- ・食品関係事業者以外に対して実施した講習会については年間5万円まで

食品衛生指導員活動特別補助金

令和5年度食品衛生指導員活動特別補助金事業実施報告書につきまして、令和6年4月5日(金)までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

本事業につきましては令和5年5月23日に実施要領とともに報告様式をメールにてご案内しておりますのでご確認ください。

お問い合わせ先: 電話 03-5830-8803 メール shokuhin-suishinka@jfha.or.jp (担当: 食品衛生推進課)

報告

「あんしんフード君Web受付システム」について

令和5年11月から12月に開催いたしました、「あんしんフード君Web受付システム（以下、「Web受付システム」）導入研修会」におきましては、参加された支部・支所事務局の皆さまに、実際にテスト環境を用意し、パソコン上で事務処理の方法等を体験していただきました。研修会受付でお渡しした名札の裏面に記載しておりますID・パスワードを用いて、事務所のパソコン等（インターネットに接続されている必要があります）から「Web受付システム」にアクセスいただき、引き続き操作体験を行えるようにテスト環境を開放しております。「Web受付システム」はテスト環境につき、現行の「食品営業賠償共済検索システム」に紐づけされておらず、自由に操作をしていただいても問題ありません。

ログイン手順につきましては以下のとおりとなっております。お時間がございましたらお試しくださいと幸いです。なお、Web受付システムにつきましては、開発途中のため、未実装の機能や不具合が生じる可能性があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ログインから処理内容選択までの手順

ログイン手順

●パソコンの場合

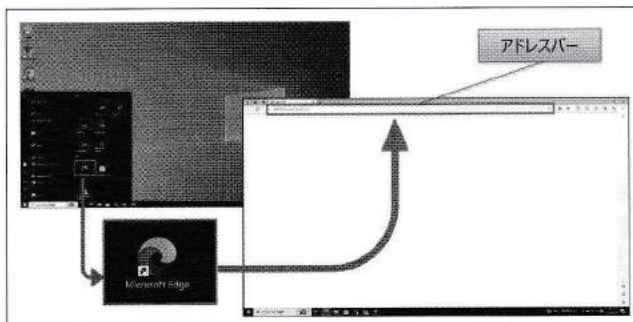
ウェブブラウザを起動し、
アドレスバーにURLを入力する。

（入力するURLは

<https://tng.n-shokuei-kyousai.jp>）

ユーザーID、パスワードを入力し、

「ログイン」ボタンを押します。



●iPadの場合

Safariを起動し、アドレスバーにURLを
入力する。

（入力するURLは

<https://tng.n-shokuei-kyousai.jp>）

ユーザーID、パスワードを入力し、

「ログイン」ボタンを押します。



処理内容選択

研修会資料を参考にいただき、新規加入者・
継続加入者手続きや異動手続き等お試しください。

●新規契約の場合

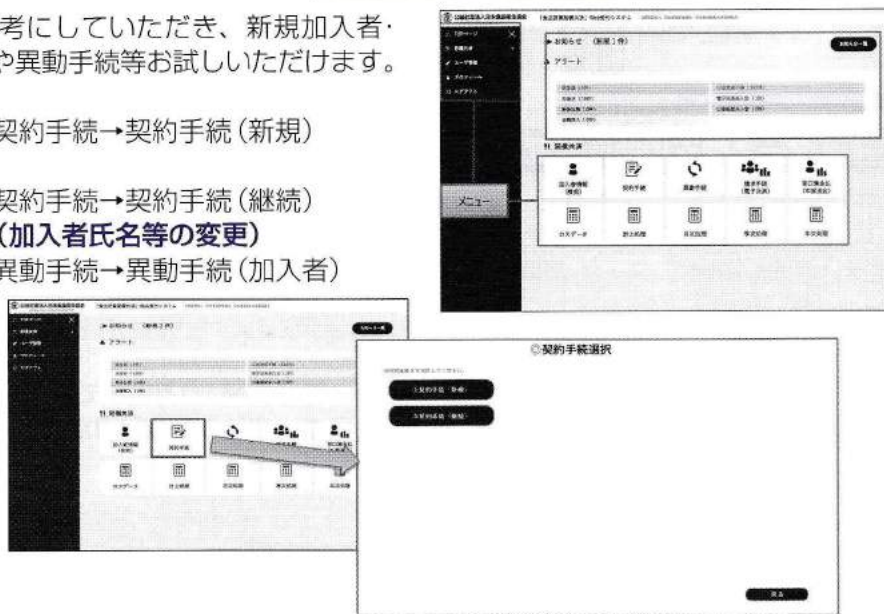
メニュー画面→契約手続→契約手続（新規）

●継続契約の場合

メニュー画面→契約手続→契約手続（継続）

●異動手続の場合（加入者氏名等の変更）

メニュー画面→異動手続→異動手続（加入者）



研修会に参加された方でID・パスワードをお忘れの場合は共済部までお問い合わせください。
なお、研修会に参加されなかった方につきましては、後日になりますがID・パスワードをお知らせいたします。 (共済部)

令和6年能登半島地震にかかる共済事務取扱いについて

この度の地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。被災地域の皆さまの安全と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、共済部におきましては、内閣府より発令されております災害救助法に基づき、適用地域の会員ならびに支所事務局の負担軽減を図るため、「食品営業賠償共済」「火災共済」事業におきまして特別措置を講じることといたしました。対応項目と対応内容につきましては、以下のとおりとなっております。

対応項目	対応内容
継続契約の加入手続きの猶予	法の適用日から6か月後の末日までに満期日が到来する被災された加入者の継続手続きを法の適用日から最長6か月後の末日まで猶予します。
共済掛金払込の猶予	法の適用日から6か月後の末日までに満期日が到来する被災された加入者が払い込むべき共済掛金の払込について、法の適用日から最長6か月後の末日まで猶予します。
共済金支払い（食品営業賠償共済） （災害救助法適用地域に限る）	共済掛金払込猶予期間に生じた食品事故等について、共済金の支払い対象とします。
自然災害見舞金支払い（火災共済）	一部提出書類の省略を含めて迅速な支払手続きを行います。

火災共済自然災害見舞金の請求につきましては本来であれば、契約者より関係官公署発行の罹災証明書を取り付け、それぞれの申請に基づきお支払いをしておりますが、このたび災害救助法適用地域におきましては、事務処理を簡略化して早急に請求手続きが取れることといたします。詳細につきましては改めて文書をお送りいたしますのでご確認のほどよろしくお願いたします。なお、火災共済自然災害見舞金の補償内容につきましては、前号をご覧ください。（共済部）

こちら
食品衛生研究所

申込受付中!!

食品微生物検査実習「初級2日間」のご案内

食品衛生研究所では、食品検査や品質管理等の業務に携わる皆さまに知識や技術を支援するための実習研修会を開催しております。講師は経験豊富な各分野の第一人者をお願いし、当所にある100人規模の実習室で、自ら実際に手を動かす実習を主体とした研修を行っています。

今回は、3月に開催予定のコースについてご案内します。

- コース：食品微生物検査実習（初級2日間）
- 概要：「入門1日間」に次いで開催で、さらに微生物検査の基礎を学びたい方がたを対象とし、食品微生物に関する基礎知識と基礎的検査技術を習得することを目的としています。
模擬検体（食品）を使って、食品衛生法や通知法等で定められた試験法や、自社の品質管理やHACCPの検証に使える簡易・迅速検査法に従って、生菌数、大腸菌群数、大腸菌、黄色ブドウ球菌の試験を行ってまいります。試験法についてはコツを交えて詳しく解説するとともに、判定法についても詳しく解説します。質疑・応答の時間も十分にとり、日頃抱いておられる疑問点にも可能な限りお答えします。
- 開催日：3月7日（木）～8日（金）
- 受講料（税込）：食協会員 54,120円、
一般 60,720円



実習風景

お問い合わせ先

検査事業部 検査事業課 TEL:042-789-0212
E-mail: kenshu@jfha.or.jp

HPからも
お問い合わせ
できます



（検査事業部 検査事業課）

示談交渉が困難で弁護士費用が高額に!? 万が一に備えた保険の加入を!

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金支払い状況

Close Up 解説

サルモネラによる高額な食中毒事例!

今回お支払いした事例はサルモネラによる食中毒事故です。
 加入者店舗で提供した料理を喫食したお客さまが発熱、下痢、腹痛などを発症、食中毒の原因がサルモネラ菌であることが発覚し、共済金として4,836,696円をお支払いしております。
 本事例が高額な共済金になった要因として、被害者との示談交渉を弁護士に委任したことがあげられます。被害者が合計10グループ、32名と多数に渡ったため、弁護士費用が共済金全体の4割と高額となりました。
 上記のように賠償事故において被害者との示談交渉が困難である場合に、弁護士に委任することがあります。食品事業者が保険加入されていない場合、弁護士費用は自己負担となりますが、着手金などを含め高額になることもあり、営業の大きな負担になることとはご理解いただけるかと思えます。食協会員の皆さまには、万が一の際に営業に支障がないよう、さまざまな補償を兼ね備えた保険のご検討を頂きますようお願い致します。



No	事故分類	事故区分	事故発生日	共済加入		加入コース	営業種類	年間掛金(円)		事故の状況	被害者数	共済金額(円)
				支部	支所			年間掛金(円)	休業掛金(円)			
1	食中毒	カンピロバクター	2023.04.29	静岡県	藤枝市	レギュラー	飲食店 食品製造業	2,700 900	提供した料理によるカンピロバクター食中毒。賠償金の他に3日間の休業補償金を支払った。	6	賠： 380,920 休： 181,041 特： 56,496 計： 618,457	
2			2023.09.08	さいたま市	支部	あんしんフード君	飲食店	8,500	提供したとりレバーによるカンピロバクター食中毒。	1	賠： 185,160 特： 18,516 計： 203,676	
3	食中毒	サルモネラ	2023.07.21	広島市	中	あんしんフード君	飲食店	18,400 3,700	提供した料理によるサルモネラ食中毒。	32	賠： 1,850,822 休： 234,585 特： 208,541 弁： 1,943,030 消： 599,718 計： 4,836,696	
4			2023.08.07	長野県	諏訪	レギュラー	旅館 (n)	2,900	提供した弁当による食中毒。	3	賠： 96,646 特： 9,965 計： 106,611	
5			2023.10.01	兵庫県	宝塚	レギュラー	すし飲食店	2,700	提供したヒラメによる食中毒。	11	賠： 221,200 特： 22,420 計： 243,620	
6			2023.08.09	群馬県	安中	あんしんフード君	飲食店	8,500	提供したサワラによるヒスタミン食中毒。賠償金の他に各種費用にて食品自体損害を支払った。	2	賠： 131,127 特： 13,113 生： 2,640 計： 146,880	
7	施設賠償事故	施設リスク	2023.05.01	静岡県	浜松市	あんしんフード君	仕出し・弁当 飲食店	11,000 3,700	店内の座敷席で掘り炬燵の蓋が外れ、お客さまに落下し負傷させた。	1	施： 758,611 特： 75,861 計： 834,472	
8			2023.10.06	宮城県	気仙沼	あんしんフード君	飲食店	8,500 900	店舗の屋根が風で飛び、駐車車両にあたり破損させた。	-	施： 713,767 特： 71,377 計： 785,144	
9			2023.07.05	北海道	苫小牧	あんしんフード君	飲食店	29,500 3,700	店舗床が濡れており、お客さまが転倒し負傷した。	1	施： 135,200 特： 13,520 弁： 330,000 計： 478,720	
10			2023.09.15	新潟県	新潟市	あんしんフード君	飲食店	95,800 19,100	従業員が台車に積んだ廃油を誤って取引先玄関前で落下させ、汚損した。	-	施： 423,720 特： 42,372 計： 466,092	
11	業務リスク	業務リスク	2023.08.08	沖縄県	中部	あんしんフード君	喫茶店	6,500 900	従業員が店舗に設置していたのぼりを倒し、駐車車両を破損した。	-	施： 277,338 特： 27,734 計： 305,072	
12			受託物賠償事故	受託物リスク	2023.11.09	兵庫県	但馬	あんしんフード君	旅館 (n)	107,400 60,600	従業員がお客さまから預かった車両を移動する際に誤って他の車両にぶつけ、破損した。	-
13	2023.10.06	長野県			伊那	あんしんフード君	旅館 (n)	160,300 1,300 旅： 11,800	お客さまがロッカーに財布を入れて鍵をかけて管理していたところ盗難にあった。	-	受： 66,990 特： 6,699 計： 73,689	
14	その他	被害者治療費等	2023.08.15	三重県	紀南	あんしんフード君	仕出し・弁当 飲食店	11,000	お客さまに看板撤去を手伝ってもらっていたところ、脚立から足を滑らせ転落し、負傷した。	1	被： 100,000 計： 100,000	

支払い日(2023.12.1 ~ 12.31抜粋)

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、施：施設賠償金、受：受託賠償金、休：店舗休業補償金、
 特：特別費用、被：被害者治療費等、生：生産物自体の損害
 消：消毒費用、弁：弁護士費用、計：合計共済金

(食品衛生協会会員の皆様へ あんしんフード君・スーパーあんしんフード君)
現金盗難等補償特約のご案内

三井住友海上火災保険株式会社 VOL.232
広域法人部営業第一課

現金(売上金等)・小切手などの盗難・火災等に対する備えは万全ですか？

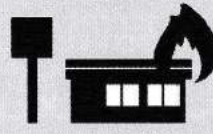
次のような場合に補償されます。(オール・リスク条件で補償されます。)



営業時間終了後の
店舗侵入・現金盗難



店舗外の自動販売機・
券売機内収容現金の盗難



店舗火災による現金焼失



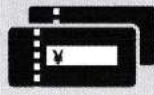
銀行夜間金庫への輸送時、
施錠した自動車内からの現金盗難

保険の対象

オプションで補償される主な保険の対象は以下のとおりです。



現金
(外貨を含む)



小切手



ギフト券・
商品券



プリペイドカード
(図書カード・スーパー
マーケット用カード等)

※使用有効期限が設定されている場合は、これを経過した後のものは含みません。また、電子マネー、キャッシュカード、デビットカード、クレジットカード等は保険の対象には含まれませんので、ご注意ください。
※偽造、変造、模造もしくは贋造(がんぞう)による損害や、支払いの過誤や受取不足等の事務的間違いによる損害は補償の対象外となりますので、ご注意ください。

このチラシはマネーワン(マネー包括保険)の概要を説明したものです。詳細については、パンフレットにてご確認ください。

》ご興味のある方はお近くの普及推進員までお問い合わせください。

取扱幹事代理店：株式会社フードセーフティ企画 住所：東京都台東区寿4丁目15-7(7階) TEL:03-5830-7201

承認番号：B22-903095 使用期限：2024/3/15

ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.232

ジブラルタ生命がお届けする安心サービスのご案内

死亡保険金即日支払サービス

治療費や葬式費用は待ってられません。そのようなとき

最高 **1,500万円お支払い**

大切な方の死というたとえようもない悲しみの中でさえも高額のお支払いが必要になる現実があります。ジブラルタ生命はご遺族の立場で考えました。当面発生するお金の問題だけでもできるだけ心配しないで済むようにしたい。簡単な手続きだけで最高1,500万円までの死亡保険金を最短でその日のうちにお支払するサービスです。



手数料無料!

※当サービスのお取扱には、責任開始後の所定の期間を経過しているなどの条件があります。

介護前払特約

死亡保険金を

介護が必要になられた場合、前払いOK!

もし、重度の要介護状態になられたとして・・・
ご自宅を改装して在宅介護を受けられますか?
それとも、介護施設に入居されますか?

「保険料払込期間満了後」かつ「被保険者の年齢が満65歳以上」で被保険者が公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」に該当していると認定された場合、ご契約いただいている死亡保険金を介護年金として前払いします。



特約保険料は必要ありません!

中途付加できます。

すべてはお客様のために。安心と満足をお届けします。

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

コールセンター

ミナジブロック
0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00
(日曜・祝日・12/31~1/3を除く)



Gibraltar
ジブラルタ生命

出版

INFORMATION

担当：出版部普及課
E-mail:fukyuuuka@jfha.or.jp

食品衛生責任者実務講習eラーニング

単科講座のご紹介



↑食品衛生関連図書のご購入はこちらへ

日食協が提供する 食品衛生責任者の実務講習における eラーニング教材『単科講座』のご案内 その1

日食協では、従前より食品衛生責任者の実務講習会にご利用いただける教材（総合講座：eラーニング動画コンテンツ、テキスト、スライド資料）を作成し、ご提供していますが、このたび、新たな教材として「単科講座」を作成しましたので、本号と次号の2回に分けてご紹介いたします。①都道府県市で作成された独自の教材、②総合講座、③単科講座を組み合わせ、日食協のシステム上に設置しご利用いただくことが可能ですので、各支部・支所における実務講習会のいっそうの充実化にぜひご活用ください。

食品衛生責任者の実務講習に利用できる教材・システム等

①各都道府県市で作成された教材によるeラーニング講習会を、日食協システムを利用して実施する
各都道府県市で作成された講義動画およびテキスト(PDF)を掲載することが可能です。条例や特に注意喚起したい点、地域の取組み等も掲載できます。

②総合講座『食品衛生責任者 実務(再)講習会テキスト』を利用して講習会を実施する
本テキストに沿った動画コンテンツ・スライドを用いて、eラーニング形式または集合形式で講習会を開催できます。

右：テキストの表紙▶
左：スライド(一例)▶

動画視聴時間は約90分。
テキスト・スライド・動画コンテンツは約2年ごとに改訂



③単科講座を組み合わせ、変化のある講習会を実施する

単科講座はテキスト(PDF)・動画コンテンツを用いて、eラーニング形式での講習会を実施できます。今後、必要に応じて講座を追加いたしますので、年度ごとに変化のある講習会の実施が可能です。

- 運用開始：本年4月～(予定)
- 単科講座(一例)：アニサキス、カンピロバクター、ウエルシュ菌、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス、化学物質、外食・中食に求められる食物アレルギー対策、異物混入対策など
- 各単科講座の動画視聴時間：約10～15分
- 各単科講座のテキスト(PDF)：A4判・10～15頁



▲単科講座
「知って防ごう! アニサキス食中毒」より



▲単科講座
「知って防ごう! カンピロバクター食中毒」より

※①②③を組み合わせたご利用料金の詳細については、次号でご紹介いたします。

2月号の内容

食と健康

食品衛生研究

月刊「食と健康」

特集 HACCPに基づく衛生管理の普及に向けた静岡県支部の取組み

- ◆現場で役立つ食品衛生知識：コロナ明けの今こそ基本が大事!
- ◆指導員のひろば：HACCPは通過点(名古屋市支部 名東支所)

月刊「食品衛生研究」

◆UJNR有毒微生物専門部会第55回日米合同部会

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで
TEL 03-5830-8806 FAX 03-5830-8810 メールアドレス fukyuuuka@jfha.or.jp

編集後記

能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。津波の映像を見て、また関東では久びさに大きな揺れを感じ、東日本大震災の記憶が蘇りました。時間はかかるでしょうが、必ず復旧・復興すると信じ共に邁進しましょう。(渋谷)